

事 務 連 絡
平成30年1月15日

徳島県建設業協会 様
香川県建設業協会 様
愛媛県建設業協会 様
高知県建設業協会 様

四国ICT施工活用促進部会 事務局

ICT活用工事に使用する建設機械・計測機器・ソフト等の取得に活用出来る
「補助金制度」「税制優遇制度」について（ご案内）

日頃より、国土交通行政にご理解とご協力頂き感謝いたします。
この度は、ICT機器に対する補助金の制度についてお知らせします。

国土交通省では平成28年を生産性革命の「元年」、平成29年を「前進の年」として位置付け、i-Constructionをはじめとする様々な取り組みを推進しており、四国地方整備局では、平成28年度よりICTの活用として①3D起工測量、②3D設計、③ICT建設機械による施工、④3D出来形管理、⑤電子納品のプロセスによるICT活用工事の発注に取り組んでいます。

ICT施工の導入に関しては、「ICT建設機械」、「計測機器」、「3D設計ソフト」等の初期費用の負担が大きいことが、ICT施工が進まない事由のひとつと認識しています。

そこで、この度は、ICT施工の導入促進にご活用して頂きたく、ICT施工に関する建設機械、計測機器及びソフト等の購入等に適用出来る「補助金制度」や「税制優遇」をご案内させていただき、活用促進を図りたいと考えています。

つきましては、添付資料により「補助金制度」や「税制優遇」に関して建設業協会会員に向けての周知を、ぜひお願いします。

なお、「補助金制度」や「税制優遇」については29年度補正予算が成立後に施行される予定と聞いており、申請に関する説明会等も予定されていることから詳細が決定次第、再度情報提供させていただきます。

「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業」による補助金

対象事業

ICT関連機器の購入に関して補助がです。

※建設機械本体の補助対象の可否は、具体例をもって補助金事務局に確認することになります。

対象者

補助対象には等級区分：一般土木C・Dクラスの企業が当然含まれます。

認定支援機関（銀行等）の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下の要件を満たす者。

➢ 生産プロセスの改善を行い、3～5年で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

※付加価値額 = 営業利益 + 人件費 + 減価償却費

事業概要

対象経費の区分		ICT関係の補助の対象	補助上限額	補助率
企業間データ活用型	複数企業が連携し申請	・ ICT測量機器購入費 ・ ICT関連ソフトウェア購入費 ・ 後付けマシンガイダンス（MG）用機器購入費 ・ ICT関係専門家経費 他	1,000万円	3分の2
一般型	企業が単独で申請		1,000万円	2分の1
小規模型	企業が単独で申請		500万円	（小規模事業者） 3分の2 （その他） 2分の1

注1) いずれの型も専門家を活用する場合、補助上限額が30万円上乗せされる。

注2) 企業間データ活用型について企業の連携は10者まで。補助上限額は「200万円×参加企業数」まで上乗せされ、その金額は参加企業内で任意に配分可能。

◆最高補助率が活用できるパターン / 企業間データ活用型

2者が連携し3D起工測量・3D設計データ作成等に必要な機器を購入

（測量会社A社） トータルステーション 525万円

3Dレーザースキャナー 1,200万円

3D点群処理ソフト 150万円

（施工会社B社） 3D設計データ作成ソフト 100万円

後付けMG用機器 1,000万円

GNSSローバー 625万円

小 計 3,600万円

補 助 額 測量会社A社分の3分の2 △1,250万円

施工会社B社分の3分の2 △1,150万円

小 計 △2,400万円

自己負担額（2社分） 1,200万円

※補助上限額は1,000万円であるが、企業間データ活用型で申請することで
200万円×2者分 補助上限額が上乗せされる。なお、上乗せされた400万円
はA・B両者で任意に分配できる。

◆補助上限額を活用できるパターン / 一般型

1者が後付けマシンガイダンス（MG）用機器を購入

（施工会社C社） 後付けマシンガイダンス(MG)用機器 1,000万円

補 助 額 施工会社C社の2分の1 △500万円

（※補助上限額1,000万円）

自己負担額 500万円

1者が3D起工測量に必要な機器を購入

（測量会社D社） 無人航空機搭載型レーザースキャナー 2,000万円

3D点群処理ソフト 150万円

小 計 2,150万円

補 助 額 測量会社D社の2分の1 △1,000万円

（※補助上限額1,000万円）

自己負担額 1,150万円

補助実績

平成28年度 申請数15,547件、採択数6,157件（内、建設ICT関係34件 ※四国は0件）

注）平成29年度補正予算成立後に施行されることから、内容は変更される可能性があります。

ICT活用工事における「ものづくり補助金制度」の活用事例について

①ものづくり補助金採択案件（全国 ICT 関係抜粋）

<平成27年度補正 ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金採択案件>

- ・建設生産プロセスにおけるICTの活用によるリアルタイムロジスティックの構築
- ・IOTを活用した先進的な土木施工管理システムの開発
- ・情報化施工機器の導入と若年層人材を確保育成できる新体制の構築
- ・高度情報化施工プロジェクト
- ・災害予防ニーズに対応する情報化施工の展開
- ・情報化施工MG技術導入生産性向上と新工法導入による経営の革新
- ・IT活用による一般土木工事の生産性向上及びコンクリート点検・診断事業の強化
- ・「3Dマシンガイダンスシステム」導入・活用による工期短縮、コスト削減
- ・蒸気養生温度自動管理システムによるコンクリート製品の高品質化と「i-Construction」への対応
- ・ドローンを利用した水路トンネル内部の状態調査機器の開発・製作
- ・測量図作成の生産性向上のためのドローンを使った測量システムの開発
- ・3Dレーザースキャナーとドローンによる危険現場での測量及び広範囲測量の効率化
- ・橋梁点検分野でドローンを活用した新サービス提供による新規顧客開拓
- ・ドローンによる写真計測と3次元レーザースキャナによる精度検証手法の構築
- ・県内初の最先端測量UAVを活用した空中デジタル写真測量による三次元測定の最適化
- ・3D写真計測ソフトウェアとUAVを用いた土砂災害調査サービスの提供
- ・高性能UAVを用いた革新的な地質調査サービスを提供し、モルタル吹付のり面の維持管理の効率化に寄与する
- ・三次元レーザースキャナとUAVによる高度測量体制の確立と新事業展開
- ・UAVと地上GNSSを連動した航空レーザー測量サービス
- ・消波ブロック吊上装置と位置測量技術とを組み合わせた情報化施工技術の開発
- ・情報化施工による建設現場の生産性向上への取り組み

<平成28年度補正 革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金採択案件>

- ・3次元データの自社作成による施工効率化
- ・測量技術の改善に向けた無人航空機（ドローン）活用による革新的サービスの展開
- ・3次元測量設計及び施工を主力とした自社内一貫ICT工事の提供
- ・『建設3D総合サービス』の展開
- ・土木工事へICT搭載建機の最適投入と大規模工事の効率化の実現
- ・高効率・高品質な測定計測を実現する土木測量技術の確立
- ・IT技術導入による「i-Construction」システムの構築
- ・i-Constructionによる小規模省力化施工

- ・ i-Construction を実現するドローン等を使った赤外線探査システムの実用化
- ・ UAV・3D測量導入を契機とした未来型 I o T マネジメント推進
- ・ ICT 技術を活用した MG 敷均・転圧管理システム導入による生産性の向上
- ・ 3D マシンガイダンス等情報化施工投資による生産性・品質・安全性の革新的向上
- ・ UAV-L i D A R システム（無人航空機測量計測レーザー）を用いた三次元航空測量の精度向上と作業効率の改善
- ・ GNSS 連携した測量機器群による「ICT 土工対応測量サービス」の開発事業
- ・ 橋梁等にドローンと 3 次元測定器を活用した点検を実施、保守における生産性向上を目的とする新事業推進計画
- ・ インフラ設備関連事業での ICT 展開及び防災、災害対策の実施
- ・ AI 搭載の解析ソフトと専用 UAV を用いたインフラ点検業務効率化システム
- ・ ドローンを活用した 3 次元計測及び動画撮影サービス
- ・ ドローンを利用した革新的な測量方法による高付加価値化の実現
- ・ ドローンを活用した生産プロセスの革新と I o T 化による生産性向上と差別化の実現
- ・ レーザースキャナー搭載型ドローンによる 3 次元地形モデル作成事業
- ・ ICT 技術を活用した 3 次元測量による建設工事測量の効率化のための測量サービス提供
- ・ レーザ搭載型 UAV の I o T 化によるリアルタイム空間情報取得システム
- ・ ドローンによる撮影精度向上及び画像処理技術の確立
- ・ 国土交通省が推進する「i-Construction」での 3 次元測量・設計
- ・ 県内初！空中レーザースキャナ搭載 UAV を用いた高精度測量・設計サービスの開発
- ・ ドローンを活用した 3 次元計測・情報化施工サービスの提供
- ・ UAV 搭載型レーザー計測システムによる生産性向上と高品質化測量
- ・ 情報化施工による建設現場の生産性向上と経営の改革
- ・ 「高性能測量機器（マルチステーション）」導入による情報化施工の強化
- ・ 情報化施工（土工）における測量・3次元データ作成等、異業種分野への新規参入
- ・ 高性能ドローン及び最新レーザースキャナ導入による ICT 工事实現
- ・ 最新 ICT 技術導入により測量効率を上げ生産性及び収益力向上を図り、更に事業領域の拡大計画
- ・ ドローンを活用した、3D 測量技術を応用したインフラ構造物への対応技術サービス

②四国地整管内の「ものづくり補助金制度」窓口等について

<認定支援機関について>

中小企業庁 HP にて経営革新等支援機関の認定について公表されている。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/2017/171222Nintei.htm> (H29.12.22)

<ものづくり補助金に関する問い合わせ先>

- ・ 香川県中小企業団体中央会 説明会実績 H28. 11. 21（高松市）
H28. 11. 24（丸亀市）

・徳島県中小企業団体中央会	説明会実績	H 2 8 . 1 1 . 2 4 (吉野川市)
		H 2 8 . 1 1 . 2 8 (阿南市)
		H 2 8 . 1 1 . 2 9 (徳島市)
・愛媛県中小企業団体中央会	説明会実績	H 2 9 . 3 . 2 7 (新居浜市)
		H 2 9 . 3 . 2 8 (松山市)
・高知県中小企業団体中央会	説明会実績	H 2 8 . 1 1 . 2 5 (高知市)

※なお、「ものづくり補助金制度」については平成29年度補正予算成立後に施行される
予定です。

説明会について順次開催していく予定とのことです。

(参考)補助金・税制・融資等支援一覧

区分	制度	対象		実施機関	所管 省庁	備考
補助金	省エネルギー型建設機械導入補助事業(地球温暖化対策)	低燃費型(3つ星以上)のICT・ハイブリッド・電気駆動の建機	購入	(一財)製造科学技術センター	経済産業省	ICTとのセット販売された建機本体 ※H29予算:14.1億円 ※H30予算:12.7億円 ※H29.12時点執行率は70%未満 ※H28年度は768件 P2
	サービス等生産性向上IT導入支援事業	ITツールのソフト本体、クラウドサービス、導入教育費用他	購入		経済産業省	ソフトウェアのみ ※H28補正:100億円ICT土エのソフト導入にあたっての活用実績→208件(1次公募分) ※H29補正:500億円 P3
	ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業	生産性向上に資する投資計画	購入		中小企業庁	投資計画に記載した機械設備等(建機本体の購入は除く) ※H28補正:763億円 ※H29補正:1000億円 P4
税制優遇	生産性向上の実現のための臨時措置法(仮称)	生産性が年平均1%以上向上する建設機械、情報化施工機器等	固定資産税	導入促進計画を策定した市町村	中小企業庁	先端設備等導入計画を市町村に認定された機械設備等 P5
	中小企業等経営強化法			市町村		
	中小企業経営強化税制	建設機械、情報化施工機器等	法人税、所得税、法人住民税、事業税	国(法人税、所得税)、都道府県(法人住民税、事業税)、市町村(法人住民税)		※H29末時点 経営力向上計画を認定件数→1000件以上 P6~
	中小企業投資促進税制					

省エネルギー型建設機械導入補助事業(地球温暖化対策)

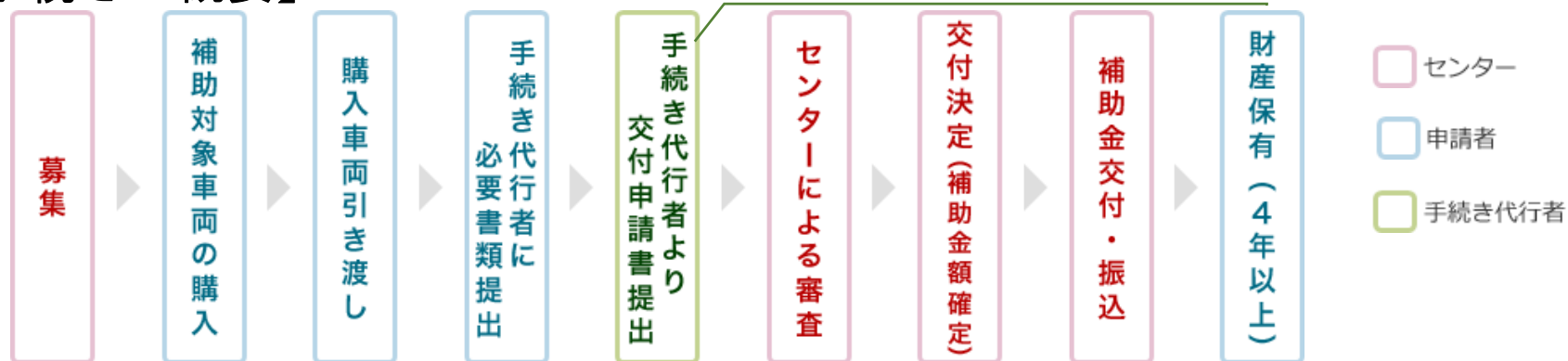
□ ICTを搭載した「建設機械」の購入に際して上限300万円の補助金可以利用できる。

□ 手続きは通常は販売業者が代行する。

	省エネルギー型建設機械導入補助金
期 間	～H30.3.14 (<u>H30年度も予算措置あり</u>)
利用できる方	民間企業等（民間企業、その他の法人（独立行政法人を除く）及び個人事業主）
対象設備	・国土交通省策定の燃費基準値を超える（3つ星以上）燃費性能を有する排出ガス四次規制（2011年、2014年）に適合した油圧ショベル、ブルドーザ又はホイールローダ ・『ハイブリッド機構』、『情報化施工』又は『電気駆動』等の先端的な省エネルギー技術が搭載されていること ・執行管理団体に設置する有識者委員会で審査決定された型式
補助率	補助率：補助対象車両の購入価格と基準価格の差額の定額または2/3 補助上限額：300 万円
その他	H29年度予算：14.1億円、H30年度予算：12.7億円 ※H28年度実績は768件で、毎年概ね年度末頃に予算枠に達する。
制度紹介HP	http://www.eco-kenki.jp/

【手続きの概要】

販売業者が通常は代行してくれるので相談可能



サービス等生産性向上IT導入支援事業

平成29年度補正予算案額 **500.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 足腰の強い経済を構築するためには、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者の生産性の向上を図ることが必要です。特に、我が国GDP及び地域経済の就業者の約7割を占めるサービス産業(卸小売、飲食、宿泊、運輸、医療、介護、保育等)等の生産性の底上げが非常に重要です。
- 生産性向上にはIT投資が有効ですが、①資金面、②ITリテラシー不足等により、浸透が遅れていると指摘されています。
- しかし、近年の技術進歩により、業種別の特性に応じた操作性・視認性・価格に優れたITツール(財務会計等の業務を抜本的に効率化するツールや、飲食業や小売業が直面する税率を含む会計処理の対応や商品管理などを効率的に行えるツール等)が登場し、様々な業種・業態における利用ポテンシャルが高まっています。
- こうしたITの導入支援にあたり、単なる導入支援のみではなく、IT事業者と中小企業・小規模事業者間の情報の非対称性を是正するため、セキュリティにも配慮したITツール及びその提供事業者の成果を公開し、IT事業者間の競争を促すとともに、効果の高いツールの見える化、ノウハウの集約と横展開を行うプラットフォームの構築を通じて、中小企業・小規模事業者によるIT投資を加速化させ、我が国全体の生産性向上を実現します。

成果目標

- 本事業により、補助事業者の生産性を向上させ、サービス産業の生産性伸び率を2020年までに2.0%を実現することに貢献します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

- 中小企業等の生産性向上を実現するため、バックオフィス業務等の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上(売上向上)に資するITの導入支援を行います(補助額：15万円～50万円、補助率：1/2)。
- 想定する主なITのイメージは、以下のとおりです。
① 簡易税務・会計処理
② POSマーケティング (参考) ITの利用イメージ
③ 簡易決済
④ 在庫・仕入れ管理
⑤ 顧客情報管理・分析 等
- 導入支援にあたっては、
 - 1) IT導入を経営改革に繋げる観点から、申請時に生産性向上計画の作成・提出を求め、各社の成長戦略(事業課題、将来計画等)とIT等の導入設備の必要性について明確化します。
 - 2) データ連携が可能なITツールの効果を最大限引き出すためのサポートや、事業終了後もフォローを行う体制を整備します。
 - 3) ITツールを導入した成果(労働生産性の向上率等)について、国への報告を義務付けます。あわせて、こうした成果に基づき、ITツール及び当該ツールを提供したIT事業者の評価を行い、原則としてHP等で公開することとします。成果の評価に際しては、ローカルベンチマークの指標も活用し、また、業種毎の特性も加味することとします。
 - 4) この他、おもてなし規格認証や、第三者による生産性向上計画の作成支援、セキュリティ対策への配慮等を盛り込むなど、サービス産業等の生産性向上施策等との連携を図ります。
 - 5) 併せて、本事業を通じて得られた生産性向上の好事例やノウハウを集約して横展開を進めていくためのプラットフォームを構築し、全国の中小企業・小規模事業者に対して、広報・普及等を行います。

ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業

平成29年度補正予算案額 **1000.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 足腰の強い経済を構築するためには、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者の生産性向上を図ることが必要です。
- 中小企業・小規模事業者が、認定支援機関と連携して、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援します。また、設備投資等とあわせて専門家に依頼する費用も支援します。
- 2020年度までの集中投資期間中、生産性向上のための新たな設備投資を強力に後押しするため、自治体の自主性に配慮しつつ、固定資産税の負担減免のための措置を講じ、これに合わせて、本予算等による重点支援を行います（固定資産税ゼロの特例措置を措置した自治体において、当該特例措置の対象となる事業者について、その点も加味した優先採択を行います）。

成果目標

- 事業終了後5年以内に事業化を達成した事業が半数を超えることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかに取り組むものであること。
- 「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。
- 「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。



事業イメージ

1. 企業間データ活用型（補助上限額：1,000万円/者※、補助率2/3）

複数の中小企業・小規模事業者が、事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトを支援します。

（例）データ等を共有・活用して、受発注、生産管理等を行って、連携体が共同して新たな製品を製造したり、地域を越えた柔軟な供給網の確立等により連携体が共同して新たなサービス提供を行う取組など

※ 連携体は10者まで。さらに200万円×連携体参加数を上限額に連携体内で配分可能

【3社連携の場合】A社	1000万円	
B社	1000万円	
C社	1000万円	
		+ 200万円×3 = 600万円
		（連携体内で配分可能）

2. 一般型（補助上限額：1,000万円、補助率1/2）※

中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。

※ 平成30年通常国会提出予定の生産性向上の実現のための臨時措置法（仮称）に基づく先端設備等導入計画（仮称）の認定又は経営革新計画の承認を取得して一定の要件を満たす者は、補助率2/3

3. 小規模型（補助上限額：500万円、補助率：小規模事業者2/3、その他1/2）

小規模な額で中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援します。（設備投資を伴わない試作開発等も支援）

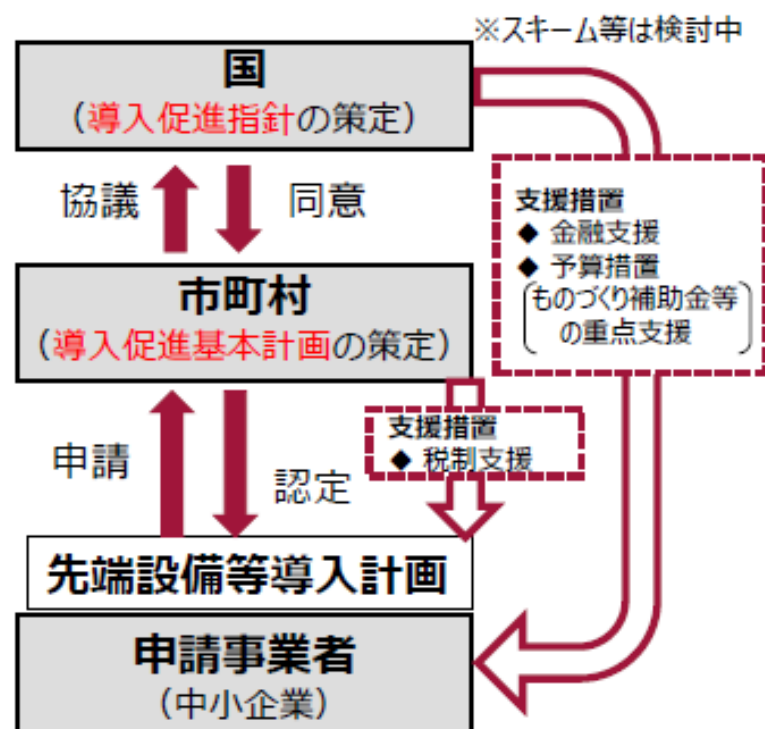
● 専門家を活用する場合 補助上限額30万円アップ（1～3共通）

生産性向上の実現のための臨時措置法(仮称)による固定資産減税特例

□ 経営強化法に基づく固定資産税減免1/2→ 課税ゼロに減免（法律成立の場合）

改正概要 【適用期限：平成32年度末まで】

【生産性向上の実現のための臨時措置法（仮称）】



対象者 ※1	中小企業者等（資本金額1億円以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業主等）のうち、先端設備等導入計画の認定（労働生産性年平均3%以上向上、市町村計画に合致）を受けた者（大企業の子会社を除く）
対象地域	導入促進基本計画の同意を受けた市町村※2
対象設備 ※1	生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する下記の設備 【減価償却資産の種類（最低取得価格/販売開始時期）】 ◆機械装置（160万円以上/10年以内） ◆測定工具及び検査工具（30万円以上/5年以内） ◆器具備品（30万円以上/6年以内） ◆建物附属設備（※3）（60万円以上/14年以内）
その他要件	生産、販売活動等の用に直接供されるものであること/ 中古資産でないこと
特例措置	固定資産税の課税標準を、3年間 ゼロ～1/2（※4）に軽減

※1 市町村によって異なる場合あり

※2 市町村内で地域指定がある場合あり

※3 家屋と一体となって効用を果たすものを除く

※4 市町村の条例で定める割合

➤ 本特例に合わせ、「ものづくり・商業・サービス補助金」等の予算措置を拡充・重点支援することで、国・市町村が一体となって、中小企業の生産性の向上を強力に後押し。

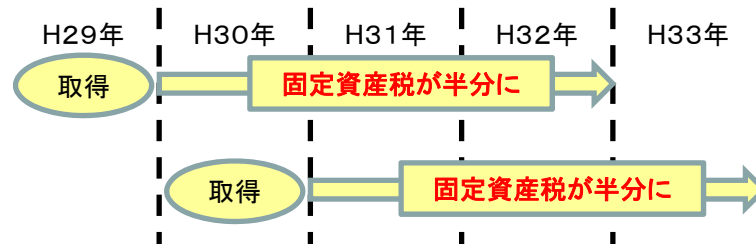
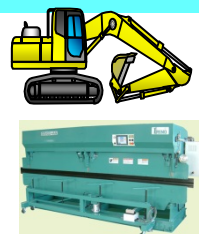
中小企業等経営強化法による支援 ①概要

平成28年7月施行の「中小企業等経営強化法」により、中小企業等が取り組む「経営力向上計画」が認定されると、以下の支援を受けることができます。(※計画の認定は、各種支援が受けられることを保証するものではありません)

- 生産性を高めるための機械及び装置を取得(平成31年3月31日まで)した場合、固定資産税(地方税)が3年間半分に減免されます

例: バックホウや金属板の動力折曲機を購入

経営力向上計画の策定・認定
(バックホウや動力折曲機を導入することで生産性が向上し、もって経営力向上)



- 政策金融機関の低利融資、民間金融機関の融資に対する信用保証、債務保証等を受けることができます

例: 新たな商品・サービス開発の資金調達に融資を利用

経営力向上計画の策定・認定
(商品やサービスを開発し、新たな販路拡大による収益向上によって経営力向上)

商工中金による低利融資を受けやすくなります。

※ この他にも保証枠拡大等の金融支援が有り

- 補助金等の採択(審査)時に加点要素となります※H29補正も措置されているが、以下の通りかどうか不明

例: 3次元設計データの作成及び重機との連動を可能とするソフトウェアを補助金で導入

経営力向上計画の策定・認定
(ICT対応のソフトウェアを導入し、I-Constructionの推進による生産性の向上をもって経営力向上)

経済産業省所管の補助金制度(今年度終了・次年度未定)
「サービス等生産性向上IT導入支援事業補助金」
における**審査時の加点要素**になります。

サービス・ソフトウェア
導入費に対し、
1/2以内で
上限50万円

例: ウェアラブル端末を利用し、遠隔地の熟練工のスキルを若手社員に技術継承

経営力向上計画の策定・認定
(ウェアラブル端末を活用し、技能者育成による社員一人あたりの生産性向上をもって経営力向上)

経済産業省所管の補助金制度(今年度終了・次年度未定)
「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業」
における**審査時の加点要素**になります。

機械装置導入費等に対し、
2/3以内で上限
1,000万円
又は500万円

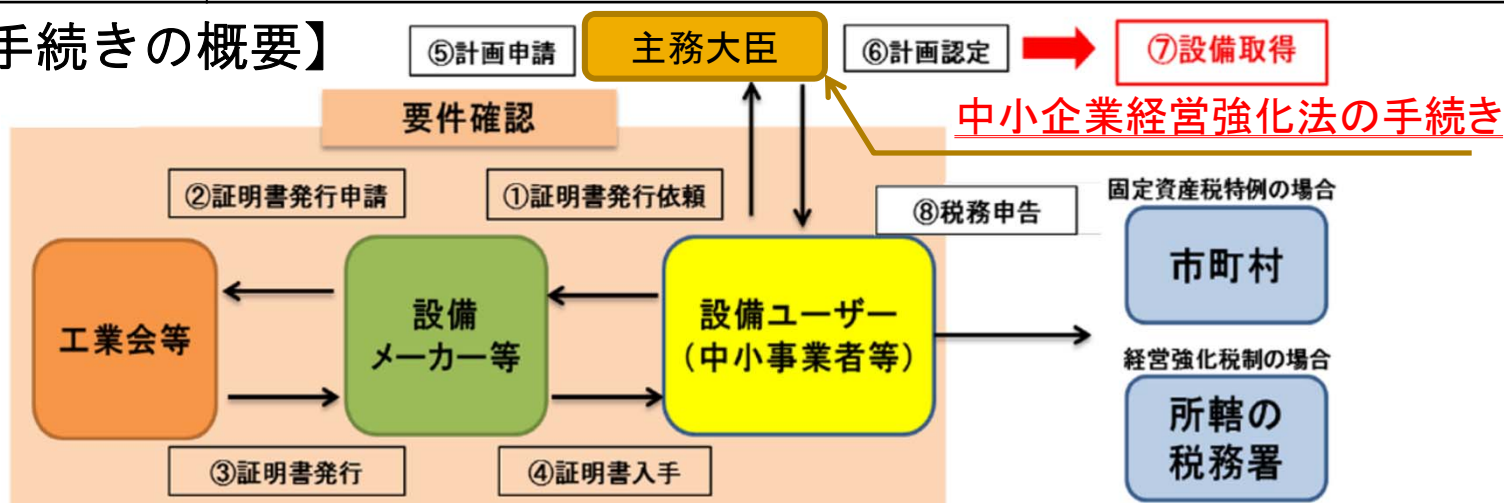
中小企業等経営強化法による支援 ②法人税減免

□ 「経営力向上計画」の認定により、固定資産税減免の他、法人税減免を受けられる。

	中小企業経営強化税制／
期 間	～H31.3末
利用できる方	中小企業（資本金1億円以下）、個人事業主
対象設備	機械装置(160万円以上)→ 建設機械等 、ソフトウェア(70万円以上)、 器具備品・工具(30万円以上)→ 測量機器等 、建物付属設備(30万円以上) 最新設備を導入する場合（A類型） 利益改善のための設備を導入する場合（B類型）
優遇内容	個人事業主、資本金3千万円以下 即時償却 又は 税額控除10% 資本金3千万円超1億円以下 即時償却
対象設備要件	＜対象設備の要件＞ A類型 最新モデルであること、 生産性が年平均1%以上向上 していること B類型 投資利益率が5%であること
制度紹介HP	http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/index.html

**設備のメーカーの所属する
団体が証明書を発行**

【手続きの概要】



中小企業等経営強化法による支援 ③事例

● 賢く設備投資！補助金をねらった経営力向上計画事例（補助金採択加点要素活用）

1. 会社規模別認定件数 **小規模(20人未満): 16件** 中規模(20人以上300人未満): 13件

2. 経営力向上取組事例

実例1：補助金を使ってドローンと3次元データ解析ソフトの導入を計画。従業員8名の建設業者が、川上の測量から川下の施工管理まで一手に手掛けることにより、i-Constructionを推進し、他社にない強みで経営力向上を図る。

実例2：従業員35名の建設業者が、3次元設計データを作成できるソフトウェア導入費用の補助金活用。i-Construction推進により、作業効率の追求、品質の高い施工により、経営力向上をねらう。

● 機械及び装置を新たに導入した経営力向上計画事例（固定資産税減免活用）

1. 会社規模別認定件数 **小規模(20人未満): 33件** 中規模(20人以上300人未満): 17件

2. 経営力向上取組事例

実例1：従業員12名の建設業者が、約3,000万円を投じホイールローダ4台を購入。冬期の建設工事受注減をカバーするため、除雪業務受注拡大を計画し、経営力アップを目指す。

実例2：鉄骨加工から施工までを手掛ける従業員7名の建設業者における従業員一人あたりの生産性を向上させるため、1台約2,000万円の金属加工機械を2台購入。従業員の生産性向上が経営力の向上につながる。